

**日程第3 請願第4号 消費税増税反対
に関する意見書提出を求める請
願について**

○議長（井上勝彦君）日程第3 請願第4号
消費税増税反対に関する意見書提出を求め
る請願について を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

総務委員会委員長 9番 上田君。

〔9番（上田良治君）登壇〕

○9番（上田良治君）皆さん、おはようござ
います。それでは、委員長報告を始めます。

去る3月8日の本会議において、本委員会
に付託され、継続審査となっている請願第4
号 消費税増税反対に関する意見書提出を
求める請願について を審査するため、6
月22日に委員会を開催し、慎重審査の結果、
賛成少数で不採択とすべきものと決まっ
たので、以下、その概要を報告します。

記。

請願第4号の趣旨は、消費税は、低所得者
ほど負担が重い逆進性の強い税金であり、中
小業者にとっては価格への転嫁が困難な税金
となっている。住民の暮らしや地域経済に深
刻な打撃を与える消費税増税に反対するよう、
政府及び関係機関に対し意見書の提出を求め
るものである。

委員から、市当局に対し、税率引き上げで
消費税が増収となる一方、増税による景気悪
化により市民税、法人市民税収が大きく減少
した過去の経験から、現在の経済情勢下での
増税は避けるべきと考えるが、どのような見
解を持っているか とのただしがあり、市民
税は税制改革や給与所得者の減少などの影響
を受け、法人市民税は景気に大きく左右され

ることから、一概に消費税率の引き上げが要
因で税収減になったとは考えられない。今回
も消費税増税による景気情勢へのマイナス影
響は考えられるが、増税により地方への配分
が増えるプラス要因のほうが大きいと予想さ
れるため、財政的な観点からはマイナス要素
と考えていない との答弁がありました。

紹介議員に対し、国会での採決が目前に迫
る中、消費税増税に反対する意見書を提出す
る是非について、どのように考えているか
とのただしがあり、近々、衆議院の採決は予
想されているが、参議院の審議も控えている。
世論調査でも5割から6割の国民が増税に反
対し、さらなる増税により多くの中小業者が
廃業に追い込まれると予想される中、増税反
対の意思を表示することは大きな意義がある
と考えている との答弁がありました。

討論に入り、採択することに賛成の立場か
ら、3%から5%に引き上げた際、回復基調
にあった景気が一気に悪化したことで所得税
や法人税が減収となり、これを補うため4年
間で不況対策を中心に200兆円もの借金を増
やした歴史があること。政府は増税分を社会
保障財源に充てると説明する一方で、年金支
給額の引き下げ、医療窓口負担金の増額など
社会保障を充実させる計画となっていないこ
と。不要な公共事業への投資、米軍への思い
やり予算、政党助成金の継続など、多くの無
駄遣いを解消せず国民の負担を求めているこ
と。消費税は低所得者ほど負担が重い欠陥の
ある制度であること。このような不公平税制
は即刻見直すべきと考え、本請願を採択す
ることに賛成する との討論がありました。

反対の立場から、請願の趣旨は十分理解で

き、また、増税に伴う低所得者対策、中小業者の救済策、経済対策等を国に求めることは必要と考えるが、来週にも国会で採決が予定されている状況で消費税増税に反対する意見書を提出することには賛成できないため、本請願を採択することに反対するとの討論がありました。

以上であります。委員長報告を終わります。

○議長（井上勝彦君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

2番 阪本君。

〔2番（阪本久代君）登壇〕

○2番（阪本久代君）総務委員会では不採択ということになりましたけれども、この消費税増税反対に関する意見書提出を求める請願を採択することに、賛成の立場で討論を行います。

消費税を2014年に8%、2015年に10%に引き上げる社会保障と税の一体改革関連法案が、6月26日衆議院本会議で可決されました。しかし、朝日新聞社が26・27日に実施した全国緊急世論調査によると、法案に賛成39%、反対52%と、反対のほうが多いという結果が出ています。

消費税は、もともと低所得者ほど負担が重い逆進性の強い税金であり、この不況下で消費税増税を行えば、庶民の生活を直撃し、さらなる景気低迷という悪循環をもたらします。1997年に消費税を3%から5%に引き上げたとき、回復の途上にあった景気をどん底に突き落とし、その結果、財政破綻も一層ひどくしました。1996年度と2010年度の国と地

方の税収を比較すると、消費税収は増えてましたが、税収の総額は14兆円も減っています。

また、消費税は地域の中小業者にとって価格への転嫁が困難で、自腹を切って納税している実態があります。消費税増税が行われれば、中小業者の経営をさらに困難にし、そこに勤める人々の賃金抑制と雇用不安につながり、地域経済や自治体財政に深刻な打撃を与えかねません。

消費税増税は住民の暮らし、地域経済、地方自治体に深刻な打撃を与えます。よって、消費税増税反対に関する意見書提出を求める請願を採択することに賛成です。

○議長（井上勝彦君）ほかに討論する方ありませんか。

17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）消費税増税反対に関する意見書提出を求める請願に反対、委員会不採択に賛成の立場で討論いたします。

請願者による、消費税が地域経済に与える影響を心配することには共感いたします。税だけが増え、所得が増えない社会では、消費自体が落ち込み、増税しても税額が増えないこととなれば、結果的に逆進性を心配する気持ちもわかります。当面の消費税引き上げによる社会保障財源の確保は決して称賛されるような賢明な策ではありませんが、政治が人々の社会保障の確保に対して責任と信頼を確保するための一時的有効性を持った施策であると認識し、租税手段の一つである消費税だけをよっての反対論には賛同することはできません。

請願者が、国民生活や国家経済全体を危惧する思いは当然とするまでも、政治を地方であっても担っている私たち橋本市議会議員としては、国に対して租税体系論だけでなく、社会保障と行政改革によるコスト見直しを求

めるべきであり、一方の財源については、租税徴収を行わずに国債への依存を行い続けられれば将来世代への負担を強いることとなり、大変危惧いたします。つまりは、社会保障費における国債依存から税への転換を、税と社会保障の一体改革を標榜していても、現在国会でなされている議論は消費税率論だけであり、真の、国民が求める一体改革論議ではないことが問題なのです。

国民の生活を保障することは、憲法第25条「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」に、国はすべての生活部面について社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと規定されているにもかかわらず、社会保障の理想を語らずに、中身の無い租税論を展開していること、消費税率論だけが先行していたことから、次へとステージを進め、社会保障議論を国民に示すことを求めるべきなのです。

地球上に暮らす私たち人類は、その英知を先人に学ばねばなりません。現在、中福祉・中負担という菅前総理が唱えたドイツに追いつこうとする税と社会保障制度が、本当に私たちが望んだ社会福祉、社会保障であるのか。人民の負担、理解を得やすい保険徴収で富国強兵のための財源確保を行おうとした1881年ビスマルク宰相の編さんによる皇帝の勅書に端を発する強制保険による社会保障制度を今もとるドイツの抱える問題は、我が国以上に生活保護者が楽をする、働く者が苦を感じる状況であり、その原因が、課税主体が国・地方と保険料を重複して担っていることによる作業効率の悪さであり、消費税であろうが所得課税であろうが、問題の解決にはならないことは明白です。1918年、東京帝国大学法科大学森庄三郎助教授の社会保障論講座開設に端を発し、我が国の保険制度もドイツと同じ

道を歩もうとしているのです。

我々が生活を送る中で、法律によって徴収されるのが当然と思い込んでいる社会保険拠出金は、歴史的に見れば国際的に普遍的な形で普及したわけではなく、ドイツが創設して以降、確かにこの方式は20世紀のはじめに法哲学が異なる国々にも普及しましたが、イギリスはロイド・ジョージのもとで社会保険制度を導入したが、医療はその後、税方式となり、社会保険の力も弱まり、社会保障法の宗主国であるアメリカすらも医療の社会保障化は未だに実現できていません。

一方、社会民主主義を1990年代に構築した北欧諸国は、まさに税と社会保障の一体となった国として、社会保障も国家運営もすべて税に一本化され、国家財源を消費税、社会保障財源を、「企業収益は健康な国民によって生み出される」といった観点から法人が担うべきとする法人税徴収、地方財源は個人所得税で賄い、徴税の二重化をなくし、地方分権を進めたことで小さな政府が実現し、大きな税財源による社会保障が行われているのです。それにより、子どもたちはだれもが欲する育児環境と教育環境機会が与えられ、現役労働世代も働きがいがある会社に勤め、起業し、女性は出産・育児のときも収入保証があり、経済は安定し、高齢者は安心して余生を楽しめ、人生を終えることができるのです。確かに、負担は多く、貯蓄に回せないことや税が高いことへの不満は聞かれても、国に対する不満や不信、生活に不安のない社会が築かれていることに、私たちはもっと目を向けなければならないのです。

我が国の民主主義の歴史はまだまだ浅く、議論ができる制度ができたのは戦後になってようやくであり、一方の欧米諸国は、古代ローマ時代に端を発し、近代民主主義は17世紀からであり、当時から社会保障論議が重ねら

れてきたことにより、現代最新の制度が福祉社会民主主義と言われていました。税を納めて、必要な人に渡されることを、税の再分配と言いますが、日本はOECDで最低であり、負担は少なく再配分は低いために、得をするのは配る国家公務員、地方公務員となっていることを知らなければなりません。

また、小泉・竹中改革時代にアメリカの競争社会原理を導入し、規制緩和が行われ、そして税が低い分貯蓄に回し、貯蓄できる人を勝ち組、貯蓄できなかった人を負け組とした改悪な小さな政府状況を早期に改善しなければ、経済の安定につながらないことは明らかです。ちまたに流通する貨幣量、現金がなく、貯蓄に充てるために、製品は売れないか、価格を下げなければ売れない状況をデフレと言いますが、このデフレを生んだのも自民党小泉政権下での竹中財政構造改革と言っても過言ではありません。

この時代、この状況を打ち破るには、私たち国民の意識改革が必要です。私たちの人生は自らが築くと同時に、助け合いの精神が必要で、勝った者はその分を負担して、弱い人へ配分することの必要性を理解することこそが、また配分を受けた弱い人は、負担をした、勝った人への畏敬の念を感じられる社会を構築することこそが、まさしく、今私たち国民が行わないといけないことなのです。

我が市にも、生活保護世帯で育つ保育園児、小学生、中学生、また年金を得られず、生活保護に頼る高齢者世帯があるのです。現役世代でも仕事を得ることができず、生活保護を受けるかどうか迷い、最後に生活保護を受けるぐらいなら自殺するという市民がいます。そして、何よりも、生活が苦しくとも保険料を払い、住民税を払い、年金を払い続ける声なき多くの市民がいることを忘れてはなりません。私たちに必要なことは、それらす

べてに手を差し伸べることのできる制度を一刻も早くつくること、国へ求めることではないでしょうか。

生活保護世帯の問題を改善するためには、財源が必要である以前に、生活保護の烙印、スティグマのない、最低所得保障等の本当に望ましい制度を築くために研究を重ね、議論をたたき合わせる必要があります。そして、私たち市議会議員は地方分権を成し遂げ、地方ができることは地方が、国がやらなければならないことは国がと、まさに分権と構造改革が今こそ必要なのです。いたずらに税制だけを否定して、本当にふさわしい社会保障ビジョン、国家ビジョンができたときに財源がない、いわゆる絵にかいたもちとしないためにも、いたずらに市民の不安をかき立てる、今回の消費税増税反対に関する意見書提出を求める請願に賛同することはできません。

以上、請願に反対、委員会不採択に賛成の立場から討論を終わります。

○議長（井上勝彦君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第4号 消費税増税反対に関する意見書提出を求める請願についてを採決いたします。

委員長報告は不採択であります。本件は採択と決することに賛成諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立少数であります。

よって、請願第4号は不採択と決しました。

日程第4 請願第6号 山田保育園の存続を求める請願について

○議長（井上勝彦君）日程第4 請願第6号 山田保育園の存続を求める請願について を

議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員会委員長 11番 土井君。

〔11番（土井裕美子君）登壇〕

○11番（土井裕美子君）委員長報告をいたします。

去る6月21日の本会議において、本委員会に付託された請願第6号 山田保育園の存続を求める請願について を審査するため、6月26日に委員会を開催し、慎重審査の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決しましたので、以下、その概要を報告します。

請願第6号の趣旨は、山田保育園は、幼保一元化計画による統廃合の対象となっているが、小規模園ならではの良さと大規模園へのステップ園としての役割を担っていることから、発達の異なる子どもたちに一層寄り添える保育環境を確保するため、山田保育園の存続を求めるものである。

委員から、当局に対し、障がい児保育のモデルとして統合保育を実践してきた山田保育園は、地域外からの入園者が多いなど保護者から高い評価を得ているが、どのように認識しているか とのただしがあり、山田保育園が果たしてきた役割は十分理解しているが、「同じ地域の子どもは同じ地域の保育園、また、同じ地域の小学校に」を基本方針としており、そのためにも現在はすべての公立園で同じように障がい児保育に取り組み、山田保育園だけが特別という認識は持っていないとの答弁がありました。

保護者は統廃合により小規模園の良さがなくなることを懸念しているが、どういった対応を考えているか とのただしがあり、発達につまずきのある子ども、障がい児のケアについては、小集団保育、とりだし保育など、保育の工夫により園の規模に関係なく対応できると考えており、実践するためのスペース

や人員の確保、また、研修等の充実により専門知識の一層の向上を図るなど、積極的に取り組む必要があると考えている との答弁がありました。

山田保育園における統合保育が小学校就学後にどうあらわれていると評価しているかとのただしがあり、すべての保育園・幼稚園で、それぞれの子どもに合った形で保育を実施されており、就学の際は引き継ぎも行う中で、すべての子どもが最適な成長をできるよう対応しており、山田保育園の卒園児に特化したデータ収集や対応は行っていない との答弁がありました。

討論に入り、採択することに賛成の立場から、幼保一元化5カ年計画の策定以前は、発達につまずきのある子どもを持つ保護者に対し、市は山田保育園の自然環境や小規模園の良さを訴え入園を勧めてきた経緯がある中、保護者が納得できる代替策がない限り、山田保育園を存続させることは当然のことと考え、本請願を採択することに賛成する との討論がありました。

以上、委員長報告を終わります。

○議長（井上勝彦君）ただ今の委員長報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

12番 清水君。

○12番（清水信弘君）委員長にちょっとお伺いしたいと思います。請願の趣旨の中に、年々増えている、障がいを持たれている子どもさんが年々増えているというような一文があったような気がしているんですけども、その年々増えているということに対して、当局より、原因等についての説明はございましたでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（井上勝彦君）11番 土井君。

○11番（土井裕美子君）原因というのは、な

かなか、なぜ増えているのかというような原因の報告はございませんでした。ただ、少子高齢化の折、子どもたち全体の人数は減っているけれども、障がいというか少し発達につまずきのある子どもたちの人数は増えているという答弁だけで、その原因というのはなかなかわからないというような状況であったかと思えます。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論する方ありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）山田保育園の存続を求める請願について、委員長報告は不採択のことですが、採択すべきとの立場で討論を行います。

賛成理由の一つは、この本請願は6,154名もの市民が本請願に賛同していること。二つは、発達につまずきのある子どもたちを成長させることができる、より良い条件が山田保育園にあること。具体的には、①子どもの成長と発達に生かせる自然環境が豊かであること。②地域との交流が親密で、園外保育が安心・安全に行えること。③山田保育園は小規模園で、子どもたちの発達状況に応じてゆったりのびのびした保育ができることなど、これだけ条件が整った保育園はほかに見当たりません。だからこそ、発達相談員、保健師、市当局は山田保育園への入園を勧めてきたと思います。山田保育園は存続すべきです。

賛成理由の三つは、発達につまずきのある子どもが多くなってきていること。平成22年度の主要施策成果報告書に、1年8カ月健診結果が掲載をされています。健診幼児467人に

対し、311人もの幼児が発達につまずきがある疑いがあるというふうにしています。また、過日の請願審査の中で、市当局の答弁で、障がい加配対象園児数は、平成21年度109人であったが、本年度は130人であると答弁をしました。発達につまずきのある子どもたちは年々増加しています。市当局はこのような実態を直視し、対策を講じてきたと考えていますが、しかし、幼保一元化、こども園計画の推進で、発達につまずきのある子どもたちがなおざりにされようとしていることを危惧いたします。

橋本市が営々と進めてきた障がい児保育、発達につまずきのある子どもたちに対する保育は、県下、いや全国に誇れる実績があります。山田保育園の存続は、これらの実績を継承することであり、廃園などとんでもないと考えます。

以上、賛成討論とします。

○議長（井上勝彦君）反対の立場の方、討論ありませんか。

6番 辻本君。

〔6番（辻本 勉君）登壇〕

○6番（辻本 勉君）山田保育園の存続を求める請願について、不採択に賛成の立場から討論いたします。

山田保育園の良さとか、今まで果たしてきた役割というのは十分理解しておりますし、認めるものではありません。しかしながら、ここで橋本市が取り組んできたこども園構想について述べたいと思います。

あやの台にムーミン谷こども園があるんですけども、これは特区申請をいたしましてできました。これは、なぜこのこども園構想ができてきたかというのは、やはり文部科学省や厚生労働省という所管の違う中での幼児教育、幼児保育がされておった、ずっとされてきた。ここに問題があるということで、統一した保育、幼児教育をしていこうということ

で、こども園ができてきたわけでありまして、ムーミン谷につきましては、当時、あの周辺はまだ入居者が少なかったんですけども、大変人気がありました。今も続いておるんですけども、それを受けまして、それを橋本市全体としてやっぱり進めていこうということになったわけでありまして。

こども園をやっていくことにおいて、いろんないい点が発生しています。ゼロから1歳児の保育がちゃんと市内で増えてきたということと、3歳児の短時間保育、これはもとの幼稚園の問題であります。それも解消されてきたということと、子育て支援ということと、地域の家庭で子育てをされているお母さんたちのためにということで、子育て支援も充実されてきました。大変いいところがたくさんあって、橋本市のすべての子どもが健やかに成長することは大変大事でありますし、そのことに向かって取り組んできていただいておりますということだと思います。

その中で、こども園の中できちっとした統合保育をし、そして成長して、地元の小学校にすべての子どもが成長して入学していくということは、一番好ましいことではないかなと考えています。こども園の中では、高野口こども園もできましたし、すみだこども園もできました。いろんな子どもにかかわる問題はあるんですけども、それを検証をこれからも十分して、問題解決をすることのほうが大変大事なかなと、このように思います。

山田保育園を残すことについても、やはり問題があるのかなと。小規模園の良さというのは十分理解するんですけども、西部こども園をつくって、なおかつ山田保育園を残すということについては、大変難しい問題が発生します。今のような山田保育園の統合保育といますか、小規模での統合保育が可能かといいますと、私は大変心配しております。恐

らく、バランスのとれた統合保育は不可能ではないかなと、このように考えます。

それであれば、やはりいろんな観点から考えた中で、こども園の中できちっとした統合保育をすることのほうが、より子どもたちにとっていいことではないかなと思います。そして、小規模園の良さとかも考えながら、今後、やはり少人数クラスとか、つまずきのある子どもたち、その子たちのための保育を、やはりきちっとやっていくということが最も大事なことはないかなと思いますので、それは今後の課題として、こども園の中できちっとやっていくべきだと思いますので、山田保育園を残すことの方が問題があるのではなからうかと思っておりますので、山田保育園の存続を求める請願について、不採択に賛成いたします。

○議長（井上勝彦君） それでは反対の立場の方、討論ありませんか。

17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君） 山田保育園の存続を求める請願に賛成の立場で討論、委員会不採択に対する反対の立場で討論いたします。

先ほど賛成討論に立たれたご意見も、もっともなことだと思います。しかしながら、この請願者、六千余名の請願は市民の極めて懸命であり、極めて公正な声ではないでしょうか。この請願は、一つ、子どもたちにより良い生活環境の追及、二つ、地域交流がなくなることと過疎化への懸念、三つ、気になる子どもたちへの政策サービス低下への危惧、四つ、子どもの育成環境の選択肢を維持すること、どれ一つとってみても、ただ建物の山田保育園存続ではなく、橋本市の未来を切り開く子どもたちのための、そして地域の方々全市民にとっての地域サービス、保育サービスの福祉維持と向上を求める請願です。この四

つの請願趣旨に対して、議会としての説明責任があるはずで、私たち橋本市議会議員は、この議場の中でしっかりと熟議を交わし、今後の幼保一元化5カ年計画のあり方を問うべきではないでしょうか。

今回の請願者によるこの思いは、私たち橋本市民全体の総意として取り組むべきであり、今回の請願をこのまま不採択することは、決して得策ではないと私自身感じます。そして、一旦採択をしたとしても、これからしっかりと、この幼保一元化5カ年計画を私たちの考えのもとで取り組んでいき、そして新たな政策を打って、また、このこども園としてのあり方を考えるのか、山田保育園を存続させて、そして橋本市の気になる子どもたちへの対策を、また地域の活性化につなげていくべきかどうかを、しっかりと考える余地を残したいと私自身考えております。そのために、今回の山田保育園の存続を求める請願に、賛成の立場で討論、委員会不採択に対する反対の立場で討論を行わせていただきました。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

4番 楠本君。

〔4番（楠本知子君）登壇〕

○4番（楠本知子君）山田保育園の存続を求める請願に対しまして、反対の立場で討論させていただきます。

山田保育園を守る会が設立されまして、3月議会からのママさんたちの活動は、今後の橋本市の障がい児保育、また発達につまずきのある子どもを持つ親御さんにエールを送っていただけたと私は深く感謝しております。

現在開所されております高野口こども園、すみだこども園に対しまして、今後、開設される（仮称）西部こども園におきましても、山田保育園でなされてきた、気になる子ども、発達につまずきのある子どもたち、並びにそ

の家族に寄り添える保育が提供されたことになると私は思いました。

具体的に言いますと、このこども園という大規模園の中で、小集団保育やクラスのグループ分けなど、工夫された保育の重要性を改めて認識をさせたと思います。また、このたびは保育の加配などや、西部こども園におきましては多目的教室の設置など、改善していただきました。このようなことに対しましては、評価をさせていただきたいと思います。こども園へと進む橋本市の保育環境の中で、このような課題はすぐに目に見えてはまいりません。長い目で子どもたちの成長を見ていかなければ、結果は出てこないと思います。

昨今、子どもを取り巻く環境は、ますます不安定になっております。ひとり親世帯の増加で、さまざまな問題を抱えながら子どもを施設に預けて、働きながら子育てに奮闘するお母さんが増えております。小規模園であっても、大規模園のこども園であっても、小集団保育は必要でございます。今後の幼保一元化計画、さらに二次計画の施設整備につきましても、橋本市は、発達につまずきのある子ども、気になる子ども、その家族に寄り添える保育環境を求め続けていかれること、保育士の確保や保育士の資質の向上に向けた予算もしっかりと付けていただくこと、強く要望いたしまして、反対討論といたします。

○議長（井上勝彦君）ほかにありませんか。

10番 妙中君。

〔10番（妙中嘉三君）登壇〕

○10番（妙中嘉三君）10番、妙中です。請願に賛成の立場から一言しゃべらせていただきます。

私は、この前の請願者の文教厚生員会での推薦者として出席させていただいた中で、そもそも傍聴されている皆さんのお声をたびたび聞いてきた中で、本当に僕は当局にも、議

会の皆さまにも、今一度思い起こして、この父母さんの実情、あるいは、あの山田保育園の実情、また保育園で実際に毎日行っている保育の実情を、皆さん知っていると思いますが、もう一度、当局には原点に戻って、これはそもそも去る小泉総理大臣が総理大臣しておるときに発案されて、この我が町が構造特区に手を挙げて進めてきて、今、この幼保一元化という5カ年計画になっております。

そんな中で、何でもかんでもこの5カ年計画、こども園をつくって進めようとする、この政策には、とても僕は納得がいきません。本当にもう一度、原点に立ち戻って、ただただ当局は、行政改革、財政改革の一端で始めている政策だと思っております。本当に我が国は、この橋本市も、現実に毎年毎年500人ずつ人口が減っている中で、大事な大事な我が子、我が孫を育ててくれる保育園、この小規模園をぜひ残していただいて、実情をもう一度精査して、それぞれ議員の立場、当局の立場、何が何でも進めていくというこの5カ年計画、もっともっと血の通った行政にしてほしいと思います。

保護者の皆さんは、その思いに切々として、この議会も、関係のない日もある日も、ずっとここへ来て、我々のこの議会の行動を見ております。そんな中で、さあ橋本市が進める5カ年計画を皆もろ手を挙げて賛成か反対かということで、私はこの請願にも、どうしても納得いきません。もっと血の通った行政をしてほしいと思うんですよ。行政はね。本当に地域の実情を調べてくれましたか。保育園の実情を調べてくれましたか。保護者もしくは子どもの実情を見ていましたか、ということから始まって、ぜひともこの計画を進めることを一旦見直して、橋本市のために将来的に小規模園をつくる、この構造特区に手を挙げたのは橋本市です。そしてこの5カ年計画、

こども園計画を延々と進めているけれども、橋本市自体が、要するに構造特区の小型みたいなものをつくって、これはいっぺん小型として山田保育園を存続させて、山田保育園の保護者の皆さん、あるいは子どもの状態、小学校へ上がっていく状態、今、始まって間がないやないですか。そんな中で、今、このこども園計画を推進する、僕は助走期間だと思っております。この助走を、当局が少しぐらいお金を使ってでも、これを見守っていく責任があると思います。将来を担う子どもを育てる施策です。

片一方で、いろいろな不正事件がたくさん起こって、まあ私が知る限りでは、5,000万円にもなんなんとするようなお金がじゃじゃもれになっているような行政です。だから、この山田保育園を存続するということは、大したことじゃないじゃないですか。どうぞ、行政はもう一度原点に戻って、この小さい町でも構造特区、山田保育園を存続するというような気持ちに立ち返って、まず皆さんが山田保育園へ足を運んでくださいよ。保母さん、あるいは保護者のご意見をもっともっと真摯に耳を傾けて、よっしゃ、皆いっぺんこの山田保育園を置いておいたろうやないかというような気になってほしいと思います。どうぞ、議会の皆さんにもぜひとも再考をお願いして、請願に賛成する立場で意見を述べさせていただきました。ありがとうございました。

○議長（井上勝彦君）ほかに討論する方ありませんか。

8番 中西君。

〔8番（中西峰雄君）登壇〕

○8番（中西峰雄君）私は、委員長報告に賛成、請願に不採択の立場で討論をさせていただきます。

まず1点目は、橋本市のこども園計画ですけれども、これは確かに行政改革という側面

があるのは事実だろうと、事実だと私も思います。

しかしながら、それだけが主な理由ではなくて、やはり少子化が進んでいく、その中で子どもたちの成長に不可欠な集団性の確保が困難であると。社会性を育む教育環境の確保が難しくなっていく中で、やはりこども園として統合していかなければならない。その中で、これまで厚生労働省、そして文部科学省という形で子育ての所管が違っておって、そのやり方も違っておったわけですけれども、私どもは子どもの成長、就学前の教育と保育というのは、本来、一体であるべきであるというふうに考えます。短時間児であるから幼稚園、そして保育に欠ける子どもは保育園と、そういう区分け自体は、私はナンセンスだ、そういうふうに考えております。

もう一点は、確かに山田保育園の存続を求める保護者の方々の熱心な活動には敬意を表させていただきたいと思えます。しかしながら、この山田保育園の実態、私も大変不勉強で、この請願の運動の方々から教えていただくまでは知らなかったんですけれども、ちょっと特殊な状況になっているのかなというふうに考えます。といいますのは、本市の教育の基本方針、教育委員会が出しております教育の基本方針の中に、学校、家庭、そして地域、三位一体で橋本市の子育てをしていくんだという基本的な方針がございます。私はこれは大変重要なことであろうと思えますけれども、現在の山田保育園の状況というのは、それといささか違う形になってしまっていると。しかも、統合保育という観点から見ましても、園児の約4割以上、5割近くの方が、発達につまづきのある子どもたちというような、通常の統合保育ではないような構成になってしまっていると。これも果たして本当に発達につまづきのある、特別な配慮を必要とする子

どもたちにとって、いい環境なのかなというふうなことを感じます。

もう一点は、保護者の方々の判断、6,154名の署名された方々は、この山田保育園の小規模の保育環境というものがすぐれていると。だから、ぜひとも残していただきたいということだと思えるんですけれども、私は、まずこのお話をいただいたときに感じたことは、本当に小規模園で保育をすることが、これから社会に向かって成長していく子どもたちの保育環境、教育環境としてすぐれているのかなということについて確信が持てません。要するに、小規模園であることが特別な配慮を必要とする子どもたちの成長にとって、本当にいいことなのかどうかということについて、私の頭の中で十分に納得のできるだけの理解ができませんでした。

ですから、こういう配慮を必要とするお子さんたちがたくさん今いてると。その子どもたちに対して、特別の配慮を必要とした保育環境、保育、そして教育をしていかなければならないということは私も理解いたしますけれども、それが必ずしも小規模園の山田保育園で行われなければならないというふうには、残念ながら感じることはできません。

そして、委員会の審議の中で、当局の方もおっしゃっておられましたけれども、この山田保育園を残すということは、本市の就学前の教育に不整合、整合性の欠如をもたらすおそれがあるという点でございます。これは皆さんご存じのとおり、山田地域、岸上地域には幼稚園がございません。これはずっと本市の課題でございました。やはり短時間児の保育を必要としないお子さん方も、同じように就学前の教育をきちっと地域で受けられるということが私は必要であると。そのためには、やはりこども園という形をとっていくのが一番望ましいんじゃないかなというふうに考え

ております。

確かに、お母さん方といますか、保護者の方々の、山田保育園が子どもたちにとってすぐれた環境であるので残していただきたいという声については、私どもも随分と考えさせられましたし、配慮していかなければならない点もたくさんあるなということに気づかせていただいたということでは、ありがたく思いますけれども、本市の就学前の子どもたちをしっかりと教育していくという点では、やはり西部地域にこども園をつくっていくということが必要不可欠であるということで、委員長報告に賛成、請願に反対の立場で討論とさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）ほかに討論する方ありませんか。

1 番 松浦君。

〔1 番（松浦健次君）登壇〕

○1 番（松浦健次君）私は、本件請願に対する反対の立場から討論させていただきます。

まず、本件請願に対する評価を下す前提として、幼保一元化施策の実現に至る過程の一端を説明します。幼保一元化5カ年計画は、第一にその計画作成時に、第二に高野口こども園の建設時に、第三にすみだこども園建設時に、文教厚生委員会及び市議会本会議で、たび重なる慎重審議を経て、熟慮の結果、決定推進されているものであります。

次に、制度的にどういうふうに改善されたかといいますと、第一に保育需要の高いゼロ歳児、1歳児の受け入れ枠が拡大したこと、第二にこれまで公立幼稚園では実現しなかった3歳からの短時間保育・教育が実施できたこと、第三にこども園に必ずおくことを義務付けた子育て支援室の開設により、在宅家庭の子育て支援が大幅に拡充できたこと。このように、保育・教育環境が大きく改善されたことを素直に評価すべきであります。

次に、高野口こども園の実態について考えます。一つの視点として、高野口こども園保護者アンケート結果を紹介しますと、イ. お子さんはこども園に行くのを楽しみにしていますか、との問いに対して、平成21年度は89%が「はい」と。そして23年度には94%が「はい」と答えております。ロ. お子さんともども園職員との関係は良いですか、との問いに対して、21年度は96%、23年度は97%が「はい」と答えております。ハ. 懇談会、参観、各種行事をとおしてお子さんの成長を感じましたか、との問いに対しては、21年度は83%、23年度は94%となっております。全21項目で実施したアンケートでは、3年間をとおして保護者の評価は着実に上がっております。さらに、右のアンケートに基づき、市職員が保育観察等を実施しております。また、こども園評価解説書にある173項目について、聞き取りと確認調査を実施した結果、総合評価は最上位のAとなっております。

以上を前提として、本件請願の趣旨を検討いたします。

1. 自然環境の点について。現在、こども園を整備する山田・岸上地域については、一部の市街地を除き、いずれの地域にあっても豊かな自然があり、季節の移り変わりが実感できる環境にあると考えます。

2. 園内にとどまらず、地域との交流の点についてですが、橋本市内の保育園・幼稚園については、どの地域においても地域とのかかわりが深く、園児を温かく見守っている環境にあります。また、園児も積極的に地域とかわれるよう、さまざまな配慮がなされております。

3. 発達状況に応じてゆったり、のびのびした保育をする必要があるとの意見、私はそのとおりであると考えます。しかし、それは小規模保育園の専売特許ではありません。な

ぜなら、保育園内での大集団あるいは小集団での活動を柔軟に組み合わせるなど、多様な保育を工夫して、一人ひとりを大切にしたい保育は可能であると考えます。また、橋本市内の保育園では、通常のクラス運営のほかに、小集団保育やとりだし保育を実施し、つまずきのある子どもに対応して成果を上げている実績もあります。ただし、教室の数や保育者の数、また保育者の経験等、充実すべき課題に対しては、市当局はもちろん、我々議会も一体となり、総力を挙げて取り組んで解決すべきであると考えます。

4. 仮に山田保育園が残ったとして、山田保育園で卒園した子どもたちが小学校へ上がるとき、地元に戻ることにになりますが、スムーズに小学校の仲間たちと交われるのか、大きな疑問が残ります。やはり、小さいときから地元で手塩にかけて育てるほうが、周囲になじみやすいのではなかろうか。また、山田保育園に発達につまずきのある子どもが集中するおそれはないのだろうか。その場合、請願の趣旨にあるように、健常児とつまずきのある子どもとの統合保育が根本的にできなくなることになります。これでは、子どもの心身の発達にとって、果たして良い環境と言えるのか。はなはだ疑問であります。

最後に、幼保一元化になれば指定管理者が運営するので、市当局や保護者の提案や意見、指導は反映されないという、事実と反する発言をする人がおりますが、指定管理者との契約内容にも市の権限は明記されておりますし、事実、市当局、保護者、こども園運営主体と相互に協議・協力し合って、改善されている点が多いことも明記すべきであります。

なお、児童福祉と教育にかかる経費は、ここ数年増加し続けており、平成18年32億9,000万円であったのが、平成22年では37億1,000万円と10%以上増加しております。したがっ

て、教育費を削っているという批判は的外れであります。

以上です。

○議長（井上勝彦君）ほかに討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（井上勝彦君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより、請願第6号 山田保育園の存続を求める請願について を採決いたします。

委員長報告は不採択であります。

本件は採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（井上勝彦君）起立少数であります。

よって、請願第6号は不採択と決しました。